

動労水戸

国鉄水戸動力車労働組合

水戸市三の丸三・一・三
 発行責任者 石井真一 編集者 西納岳史
 電話 029・227・6020
 FAX 029・227・6291

労働条件改悪・清掃業務強制絶対反対!

11月30日JR・MTS第1波ストへ!

動労水戸は、10月1日の外注化強行以降も外注化絶対反対を貫き、JRだけでなくMTSと10月30日、11月14日と2回の団体交渉を行っている。団交の場では、外注化それ自体の撤回を求めるとともに、MTSの労働条件や安全対策をJRと同等にすることを厳しく追及している。「外注化しても労働条件は変わらない」とJRは断言してきた。しかし、10月1日の検修・構内外注化以降、現場では様々な問題が噴出している。新たに始まったMTSとの団交は、現場の混乱や偽装請負の横行の問題等、そもそもMTSが外注化を請け負う資格のない会社であること、そして強制出向させられた仲間を必ずやJR本体に取り戻す闘いとして取り組まれる。第1回の団交では、①外注化についてのMTSの会社としての考え方②今後の経営計画③JR本体に全面的に依存するMTSの偽装請負問題の追求④本人の同意のない強制出向には絶対反対の4つの点を中心に交渉を行った。第2回交渉では、さらに現場の矛盾や怒りに踏まえた交渉を展開した。同時に、組合員投票で圧倒的にストライキ権を確立し、11月19日にはMTSへのストライキ通告が労働委員会に受理され、11月30日以降JRとMTSの双方でストライキが打てる体制に入った。

外注化は「経営環境の発展」
II 会社の金儲けのためと
発言

外注化の目的について、MTSは「経営環境の変化の一環として、MTSが今後発展していくための方策」と発言した。「MTSの発展」とは、企業として利益になるから外注化を受託したということだ。多くの労働者が「出向には行きたくない」と

反対し、JRと同じ仕事をしながら違う制服で働かされている現状、MTSの作業責任者が作業を理解できず現場が混乱し続けている現状、制服のサイズがでたらめなだけでなく全帯すらも支給されず、いつ事故が起こっても不思議ではない現状等々、これら一切が「会社の金儲けのため」なのか!労働者を会社の利益のために犠牲にするのが認められない!は「JRグループの発展」だとか「定年後再雇用の場として」などとは言っているものの、結局JRもMTSも金儲けと「幹部の天下り」のための外注化だということが改めてはつきりした。こんなことは断じて認められない!また、企業として肝心の経営計画については全くの白紙状態であるということも明らかとなった。今後エルダーの採用がほとんどないことから、プロパーが80



11・4労働者集会で登壇した動労総連合の青年(水戸・千葉・西日本)

人は必要だという問題については、「いま計画を準備している最中」。プロパーの育成経過や業務請負の中期計画も「検討中」「出せていない」という回答。よくこのような状態で外注化を請け負ったものだ!そしてJR水戸支社も、こんな会社によっても業務を委託したことだ!MTSとは現場での作業指示から経営計画までまるであってない会社だということがはっきりした。このような現状を理由にして、出向者がJRに戻れないということは大いにありうる。出向を解消し、今すぐ全員をJRに戻せ!

安全に責任のとれない会社MTSは受託の資格無し!

現場の混乱を見てもわかる通り、MTSの幹部は元より作業責任者は全く業務の内容を理解していない。極めて危険なことだ。この点について問いたですと、MTSは「外注化された業務を10月1日から始めるにあたってはJRのバックアップが必要だった。自前でできる体制は作っていきたい」と回答。そのような体制は普通請け負いを始める前に完璧に作っておくことが当たり前だ。そうしないと重大な事故やトラブルが起こる恐れがある。「実際に請け負いを始めてから問題が起こってもJRが何とかしてくれる。JRの指示通りにやってくれば大丈夫」という考えなのだ。JRが持っている設備の使用についても「無償貸与」と回答。タダで貸してもらっているということだ。業務指示から設備の使用までJRに頼りっぱなしのMTS。現場配置も設備も同じで、10月1日以降変わったことといえば作業責任者が仕事のできない人間に替わっただけである。しかも、「業務命令・処分」で脅迫し、でたらめな作業指示を強制しようとしている。現場労働者が怒るのも当然だ!

—これだけ問題がある業務委託であるにも関わらず、MTSは出向を解消する意思も計画もないことも明言した。労働者の現場からの闘いで外注化を撤回させる以外に道はない。黙っていれば、これからも次々と帰るあてのない出向に仲間が送り出されていき、鉄道の安全は崩壊する。動労水戸は、今後も団交での具体的な問題の追求と、安全破壊と偽装請負を許さない職場の闘いを展開し、組合員を絶対に守り抜く。外注化撤回・本体復帰に向け11・30組合差別損害賠償裁判に合わせ、10・1外注化実施後初のストライキに立ち上がろう!